

No.	質問内容	市回答
1	「武蔵野の落ち葉堆肥農法」について、世界農業遺産とは別に日本農業遺産にも認定されているとのことなので、そのことについても記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、同ページに日本農業遺産にも認定された旨、追記いたしました。
2	施策5-2の2点目「事業活動に伴って廃棄物として排出されるプラスチックの実態を把握し、より高度なりサイクルに向けての枠組みづくりを促進します。」とあるが、「より高度なりサイクルに向けての枠組み」とは、具体的にどのようなものか。	「より高度なりサイクルに向けての枠組み」につきましては、過去に環境省の『廃プラスチックの資源循環高度化事業』において、プラ使用製品の設計・製造で環境配慮設計に取り組む企業の設備投資等への支援や、これまで焼却・埋立処分をしていた廃プラスチックをリサイクルするための設備導入への支援など、行政による支援が一例として挙げられます。 また、「より高度なりサイクル」につきましては、令和6年に制定された『資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律』第2条第2項において、「再資源化事業等の高度化」として定義づけられております。 これらを踏まえ、市町村で実施できる取組について今後研究が必要であること、また、リサイクルの高度化は事業活動に伴って排出される産業廃棄物に限らず、一般廃棄物についても推進していく必要があることから、施策の内容を次のとおり修正させていただく予定です。 修正前：事業活動に伴って廃棄物として排出されるプラスチックの実態を把握し、より高度なりサイクルに向けての枠組みづくりを促進します。 修正後：廃棄物として排出されるプラスチックの実態を把握し、より高度なりサイクルの取組について研究します。
3	施策6-3の4つ目「管理放棄地等の生態系の保全活動など、民間等による自主的な活動や地域における多様な主体が連携して行う活動への支援を進めます。」とは予算を増やすと言う意味か。	現在、活動支援に関する予算措置は行っておりませんが、団体に対し、県の補助金制度や活動場所の紹介などの支援を行っています。今後、必要に応じて予算措置を検討してまいります。
4	重点プロジェクトの内容はとても良いものだと思うが、各プロジェクトが目標を達成していく上で、どれだけ効果的に働いているのか、目標値を達成しているためにどれだけ貢献しているのかなど、指標との関連性を明確にしていきたい。	指標は各目標における取組の進捗状況を図るために設定しており、重点プロジェクトは、関連する各施策・取組の分野横断的な展開を図るために新たに位置づけたものです。重点プロジェクトの内容の一つ一つは各施策に関連するものであるため、重点プロジェクトの進捗により指標の達成に寄与するものと考えております。

No.	質問内容	市回答
5	次期計画から環境分野だけにとどまらない分野横断的な視点や地域課題への解決に資する重点プロジェクトが追加され、今後の展開に期待したい。 一方で、重点プロジェクトにおいて、現状の川越市の環境分野における最大の課題である樹林地や農地といった緑地の減少の対策が不十分だと感じる。 緑地の減少の要因には、相続時の大きな税負担や、開発圧力を十分にコントロールできていない都市計画のあまさがあり、樹林地の相続時の免税など税制度や、宅地化を抑制していくための開発許可制度など制度面についてネイチャーポジティブに即して見直していくことを加えていただきたい。	農地や樹林地の減少の対策につきましては、緑の基本計画の個別計画1や同じく緑の基本計画の各重点プロジェクトに横断的に記載があります。 また、税制度につきましては、例えば、生産緑地に指定されますと、相続税等の納税猶予を受けることができ、特別緑地保全地区に指定されますと、相続税は最大で8割の評価減、固定資産税は最大1/2まで減免されます。なお、これらの区域指定に関する施策につきましては、緑の基本計画の個別計画1に記載があります。 市街化区域内の山林や農地の減少が進んでいますが、市街化区域は市街化を促進する区域であるため、開発の規制は難しいものと考えております。
6	脱炭素の普及啓発について、環境政策課の作成した関連する市HPの閲覧率は1%以下と聞いた。市HPを見てもらう為の前ステップとして、以前も提案したが、広報表紙の下1/3位のスペースに呼びかけの言葉を載せられないか。10万人以上の市民の目に触れるし、経費的にもスペース的にも最低限でできると思うがいかがか。	広報の表紙は、紙面編集方針では、「ニュース記事に関するイメージ写真やイベントの写真などを掲載し、広報を手にするきっかけと中を読む導入の役割」となっています。広報室に確認したところ、呼びかけの言葉などの掲載は難しいとの回答でした。一方、例えば環境に関するコラムの掲載は、他の記事との調整次第で可能であるとのことでしたので、環境に関する普及啓発の導入を広報で行うことについて、検討してまいります。
7	重点プロジェクトの取組方針2つ目「脱炭素につながる暮らし方に関する普及啓発の推進」について、先のホームページに関して言うと、見る人は既に省エネに意識を持っている人であり、省エネを気にしていない人に訴える他の方法について本審議会を考えていけるのでしょうか。また、私からも提案があります。	本審議会は、基本的に市が提示いたしました計画素案の内容について是非を問い、ご意見を頂戴する場であるため、審議会として具体的な取組の検討は行いません。 ご提案等につきましては、審議会でご意見として頂戴し、検討させていただきたいと思っております。
8	プラごみの削減について、市内の全スーパーに以下のようなプラ包装のやり方変換を呼びかけるのはどうか。 ①プラ容器→プラ袋や紙袋へ（野菜、総菜） ②プラ袋→包装なしにできるものはする（野菜） 「プラごみ削減に協力下さい 川越市」というチラシなどで理解を促す。	スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの小売店や飲食店によるプラスチック削減に関するキャンペーンやイベントは有益な取組であると認識しております。 今後、川越市内の小売店や飲食店と連携し、プラスチック削減に向けた取組を進めてまいります。

No.	質問内容	市回答
9	重点プロジェクト4「環境施策を支える基盤づくりプロジェクト」および5「環境施策を支え実践する企業づくりプロジェクト」について、環境政策を支える基盤づくり、企業づくりをしていくことに非常に期待している。 現在の川越市の樹林地において、所有者の多くは農家であるが、都市型林業のような樹林地を活かして経済活動をしているケースはほぼなく、緑を管理・保全・再生していく担い手が圧倒的に不足している、という認識である。 今後、人口減少していき行政サービスの縮小の懸念もある中で、公共セクターとボランティアベースでの緑地の保全管理・再生を担っていくことは難しいことが予想される。 そこで、樹林地を活用して、経済を循環していきながらも保全・再生にとりくむ都市型林業の担い手の育成といった視点も重点プロジェクトの中に加えていただきたい。	武蔵野の落ち葉たい肥農法を実践している農家は少なく、管理がされなくなった民有樹林地が多くなっていること、地権者に代わり管理・保全・再生していく担い手が不足していることは認識しております。 また、公共セクターとボランティアベースでの緑地の保全管理・再生についても、限界があると感じております。 そのため、公共セクターとボランティアベースに加え、例えば三芳町・所沢市・川越市の3市町にわたり自然共生サイトに認定されている三富今昔村のように、企業が経済活動を行いながら保全に参画するような仕組みができればと考えております。 また、都市型林業の担い手の育成ですが、本市におきましては、シイタケ栽培を除き、林業経営体はございません。 なお、森林法第5条に基づき、川越市森林整備計画に位置づけのある森林の保全及び「世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会」が認定する実践農業者の営農環境を保全することを目的として、ナラ菌により引き起こされる「ナラ枯れ」を防除するための対策への支援とし、対象の森林の土地所有者、管理者、実践農業者の方へ「ナラ枯れ防除対策支援補助金」の交付を令和6年度より、行っております。
10	「かわごえエコツアー」は今年いつ開催されるのか。お知らせはもう出したか。	本年度の「かわごえエコツアー」は令和8年1月の開催をめどに現在調整中です。お知らせは、適宜広報かわごえで行う予定です。
11	緑の基本計画施策6-2の3つ目「緑の蒸散作用や緑陰等からもたらされる市街地の暑熱の改善等、幅広いグリーンインフラとしての機能を活用できるよう、公園の維持管理に努めます。」とあるが、猛暑の中での緑の維持管理は今のままで大丈夫なのか。この夏の状況はどうか。	従前より、夏季の剪定は樹木に対し負担が大きいことから、緊急を要する場合以外は樹木に対し極力負担の少ない時期を選んで維持管理作業を行っております。また、新たに樹木等を植栽する場合につきましても、暑い時期を避ける、暑さや乾燥に強い植物を選択するなどの配慮をしております。

No.	質問内容	市回答
12	8月7日の審議の中で10年後を見据えたリスクの議論があったが、プラスチックや化学物質などの影響、温暖化による暑熱と水不足は大きな問題で、もっと前のタイミングだったかもしれないが決定的に生態系に悪影響を及ぼす転換点にあると思う。 アンケートのなかで、川越市民が「何かしなければと思うがなにをしたら良いかわからない」と言うならば、やはり、近くに迫る危機の具体的な情報や、その対応、対策を周知することがとても大事だと考える。 プラスチックの生産規制についての国際条約も議論されているようだが大量生産、大量廃棄を見直すときに来ているように思う。プラスチックの袋がコンビニで有料になったり、ストローは無しになっている。学校給食では牛乳のストローを無くそうとしたら、その説明が十分ではなかったり、衛生的にどうなのかということで、すんなりと保護者などに受け入れられていないように聞いている。 また、PFASを含んだ女性の生理用品が問題になり、長時間皮膚に接するものであることから製造を規制する動きも出てきているようである。安全についてもいち早く知らせなくてはならないと思う。 暑さだけではなく、雨不足から、地植えなら特に水やりの必要がなかった街路樹にも数年後には水やりのシステムが必須になってくるのではないかと懸念している。以前、砂漠に近いアリゾナで、ほぼ全ての植え込みに水やりの小さな管が設置されていたのを見たことがある。 新たな一章を設けることは難しくても、各所に市民の注意、啓発を促す表記があると良いと思う。	ご指摘のとおり様々な環境リスクがある中で、環境基本計画においては地球温暖化、プラスチックを始めとする資源循環の問題、生物多様性の損失、化学物質等による影響などの各種問題に対してそれぞれ環境目標を設定し、施策を推進していきたいと考えております。 特に地球温暖化に対する適応策につきましては、令和6年度に改定しました『第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』の中で「地域気候変動適応計画」として詳細を掲載しておりますが、第四次環境基本計画においてもこれらを引用しつつ、施策の説明や具体的な取組だけではなく、TOPICなどの比較的市民が読みやすい箇所に記載するなど、啓発を促すよう表記を検討してまいります。